

一同異議ナラズ承認シ議事トシテ

(1) 強制調停ノ場合法律國ノ國民トシテ當然法ニ隨ハシハ  
ナラヌカ若シ第議團ノ解散ヲ命セラレタル場合ハ各班  
毎ニ引揚ケ對策ヲ協議スルコト

(2) 警備隊ノ設置

省局ノ切崩ヲ防並ニ風俗取締ノ為三十二名ヲ以テ警備  
隊ヲ編成隊長ヲ山浦義次トスルコト

以上ヲ決定散會ス

六、市電氣局共済組合預金押込状況

本十五日ノ押出シハ午後三時ヲ以テ締切リタルカ其ノ概要次ノ通り

人	員	押込金額
職	員	七三〇.四〇〇
備	人	九二四四.〇〇二
		此ノ利子一三八.〇七
計	八二	一〇、一一二、〇九

以上

別記一

要請書

市電争議解決策として東京交通労働組合は整理案の撤回を  
条件として乗車すべきことと既に聲明せり。

従つて強制調停法を發動するに當つては、先づ市當局に其  
の整理案の撤回を命じ、以つて罷業中止の道を聞き、一應  
白紙の状態の下に於て妥當なる解決案を發見するに努力せ  
られたい。

右 要請す。

昭和九年九月十五日

社 會 大 衆 黨  
日 本 勞 働 組 合 會 議